

2008年(平成20年)5月27日

辰巳ダム訴訟で
宇野県議に抗議
原告団「不適切発言」

二十三日の石川県議
会土木企業委員会で、
宇野邦夫委員(新進石
川)が辰巳ダム事業認
定取り消し訴訟に関
し、個人を攻撃する過
激で不適切な発言を行
ったとして、同訴訟原
告団の下郷稔、碓山洋
両共同代表が二十七
日、県議会内で宇野氏
に抗議した。宇野氏は
近日中に文書で回答す
る。

歴などに触れ、県OB
が訴訟の原告代表にな
ったことに「石川県か
らたたき出せ」などと
不適切な表現を使った
と主張している。

下郷代表は「事実誤
認に基づく個人攻撃。
表現も品性を欠く」と
指摘。碓山代表は「元
県職員に関係なく個人
が問題の公共事業に反
対する権利はある」と
発言撤回を求めた。

宇野氏は一部に過激
な発言があったことを
認め、同委終了後に議
会事務局に議事録削除
を求めたと説明した。

下郷代表らは議事
事務局に宇野氏の懲罰を
要請。ただ、懲罰動議は
委員会終了後三日以内
との規定があり、手続
上は不可能という。

この問題で共産党も同
日午後、事務局に発言
撤回などを求める。

2008年(平成20年)5月27日

宇野県議の
発言に抗議

辰巳ダム訴訟原告団

辰巳ダム事業認定取
消訴訟原告団の下郷
稔、碓山洋両共同代表
は二十七日、二十三日
の石川県議会土木企業
委員会で宇野邦夫県議
(新進石川)が不適切
な発言をしたとして、
県議会で宇野氏に発言
の撤回や謝罪などを申
し入れた。

委員会で宇野氏は県
が計画する辰巳ダムの
建設推進を訴えた中
で、元県兼六園管理事
務所長の下郷氏が原告
団共同代表に就いたこ
とに疑問を唱え「石川

県から叩き出せ」など
と述べた。

「削除を申し出た」

宇野氏は記者団に
「過激な発言だったと
思い、委員会後すぐに
議会事務局に不適切な
発言を申し出た。」

碓山氏は紐野義昭
県議会議長あてに厳格
な対処を求める申し入
れ書も提出した。

部分の削除を申し出
たと説明。申し入れ
には文書で回答すると
した。